

官公庁施設の地震・津波対策に向けた基本戦略(素案)を提案

中部地方整備局営繕部では、災害時でも官公庁施設の機能を維持するため、管内の4県3政令市などで組織する「東海ブロック営繕関係機関地震・津波対策検討会」を、平成24年7月30日(月)に立ち上げました。

アドバイザーに福和伸夫名古屋大学減災連携研究センター長を迎え、オブザーバーに国の機関の営繕担当部局を加えています。

11月16日(金)に開催した第2回検討会では、国土交通本省での検討状況を報告すると共に、地震・津波災害に備え官公庁施設の施設整備において取り組むべき事項を基本戦略(素案)として提案し、東海地方における課題や対策方針を議論しました。



中部地方整備局 営繕部長 挨拶



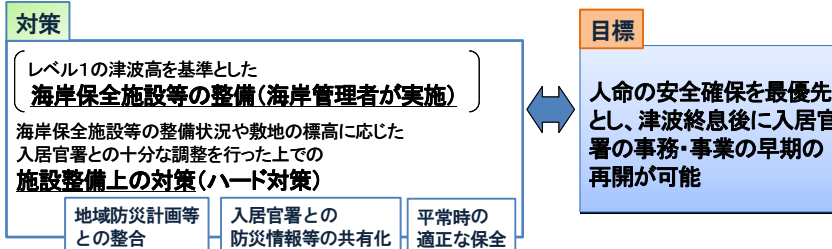
第2回検討会での討議状況

【施設整備における基本的取り組み事項】

1. 施設の立地のあり方
2. 施設整備のあり方(配慮すべき検討課題)
 - ・最大級の地震に対して
 - ・長時間にわたる地震動に対して
 - ・津波に対して
 - ・ライフラインの途絶に対して
3. 施設の使用・保全のあり方

津波を想定した官公庁施設の機能確保の考え方

比較的発生頻度の高い津波(レベル1)に対して



最大クラスの津波(レベル2)に対して

